

教案

生徒の「学びたい!」と親子のつながりを大切に:人権をテーマとして

目次

対象となる子ども	1
目標	1
活動実施上の基本方針	2
活動の構造	3
全体の概要(大まかな流れ):	4
1回目	4
2回目	6
3回目	8
4回目	9
活動のバリエーション例	10

■ 対象となる子ども

年齢	13~18 歳の中高生
人数	5~10 人程度
経験・知識	特に、人権に関する詳細な知識を持つ必要はない 人権に必要な語彙知識を現地語で知っているとう授業がしやすい
日本語力の 目安	日本語能力試験 N2ぐらいから(大体の目安として) ※ 私の現在のクラスの生徒は、N2 と N1 に受かっている生徒ですが、 N3 レベルの生徒がいても年齢的に大きな差がなければ、協働作業や それぞれのレベルなりの学びを促すことで問題はないと考えます。

■ 目標

目的	相手の意見を聞き、理解した上で自分の考えを発展させ、相手に伝える力を育む
目標	・ その人らしく幸せに生きる権利(人権)について、お互いの考えを理解し合い、 自分の意見を発展させる 「理想的な社会」について意見を持ち、共有できる
言語面の 目標	・ クラスメートと一緒に、 日本語 で書かれた人権に関する文章(「世界人権宣言」 等)を読み、 日本語 で意見交換する ・ 家族と お互いが理解できる言語 で人権について意見交換する ・ 世界人権宣言の中から条項を選び、調べたことや考えたこと、感じたことを クラスの中で 日本語 で発表する

■ 活動実施上の基本方針

(1) クラスの中で、一人一人が安心して対話できる(意見を言える)場をつくる

生徒たちが日本語のレベルの違いを気にせず、それぞれの生徒が自身の日本語学習の目的に向かえる学習環境(生徒に他者との比較をしない姿勢を持ってもらう)を作っています。そのために、それぞれの生徒は異なった能力を持っていることを生徒たちに自覚してもらうよう働きかけています。

例えば、生徒の言語背景は皆違うことや日本語の能力だけで1人の人間をはからないなどです。クラス全員がお互いを知り、助け合う日本語学習環境を作り、生徒たちが自分の考えを自由に言える環境を作っています。

(2) 生徒主体で対話のある授業

教師は偉い人ではなく、生徒と同等の人間であり、日本語の学習を助ける者という考えで授業を行っています。また、日本語を誰が何のために学ぶのかを常に考える授業を行っています。

学習のテーマは、生徒の学びたいことを取り上げ、生徒同士、生徒と教師の協働作業と対話のある授業を心がけています。

(3) マルチリンガルの強みを活かして、日本語を学ぶ

あくまでも日本語を学ぶための授業であることは明確にしていますが、話し合いや調べ学習においては第一言語や現地語の使用を認めています。これは、日本語のレベルを高めることにもなり、通訳や翻訳能力を高めることにもなると思います。さらに、生徒のもつ複数の言語の力を伸ばし、日本語に苦手意識がある生徒の自信にもつながります。家庭での複数言語使用を肯定的に捉え、マルチリンガルであることを推奨しています。日本語が苦手な子どもの自己肯定感を高めるような授業にしたいと思っています。

(4) 数値評価や他と比較する評価をしない

それぞれの子どもの年齢や日本語のレベルにあった学びを重視しています。数値評価や他の子どもたちと比較するような評価はせず、自己評価に重きを置き、他の生徒たちや親のコメントやフィードバックなどをその子への評価と考えています。

(5) 家庭内のコミュニケーションを活発化させる

継承語教育の最も大切な目的の一つは、家庭の幸せを考えることにあると思っています。人は何のために学ぶのかという疑問を突き詰めると、だれもが幸せな将来を想定して学んでいるのではないかと思います。それでは、幸せとは何かということですが、これは人それぞれ異なるかもしれません。

ただ、海外に住み日本語環境のない社会で生活をする人が、母語である日本語で子どもと話したいと思うのは人間の自然な欲求だと思います。そういったことを踏まえて、家庭内で日本語のコミュニケーションを促進できるように宿題などを考えています。また、日本にいる祖父母や親戚の人々と日本語でつながることは、その人の人生を豊かで幸福なものにするのではないかと考えます。

日常会話だけでなく、様々なテーマについて、あるいは自分の気持ちを親の言葉で親子が話せることが家族の幸せと重なるのではないかと考えます。

家庭での学習テーマに関する親子の会話や学習は、テーマに出てくる語彙を何回も使うことで日本語の学習の定着にもつながります。また、日本語を話せない親とはその親の言葉で内容を理解し合うことも重要です。これは、親子の絆を深めることになり、これも家庭の幸せにつながります。

■ 活動の構造

80 分×4 回（90 分授業ですが、このテーマの学習は毎回約 80 分としています）

＊教材(学習者配付用) 

【1 回目】：「私たちのまわりの人権について考えよう」

人権について
考える

- 人権と聞いて何を思い浮かべるか、どんなことを考えるか、生徒の経験とともに話し合う。自分の生活の中の権利について考える。
- テーマ(人権)に必要な日本語の漢字と語彙を学ぶ。
- 「テキスト1：人権とは」「テキスト2：世界人権宣言（30 条）」を読む。

宿題

- 「テキスト1：人権とは」を読み返し、家族と人権について話し合う。
- 語彙学習

【2 回目】：「人権ってなあに？私の権利、みんなの権利ーその1ー」話し合っ、考えよう

権利について
意見交換

- 中学生の人権作文を読み、クラス全員で話し合う。
- 「テキスト3：世界人権宣言（3 種）」を読み、意見交換をする。

宿題

- 発表内容を考え、家族と人権について話し合う。
- 語彙学習

【3 回目】：「人権ってなあに？私の権利、みんなの権利ーその2ー」発表テーマについて考えよう

テーマを
決めて
発表準備

- 人権に関するクイズをしながら、人権に関する理解をクラス全員で確認したり話し合ったりする。
- 「世界人権宣言」についての発表準備。30 条の中から、発表したいテーマを決め、インターネットなどで調べる。

宿題

- 発表準備をし、家族と人権について話し合う。

【4 回目】：「みんなの発表を聞いて話し合おう＆「人権」授業をふり返ってみよう」

発表と
ふり返し

- 「世界人権宣言」の30条の中から選んだ項目に関して発表する。
- 発表ごとに質疑応答やフィードバックをし合う。
- 学んだことを、授業全般にわたり、ふり返る。
- 人権の授業で学んだことなどを中心に感想文を書く。

宿題

- 感想文が終わらなかった生徒は最後まで書いてくる。
- 家族とみんなの発表について話し合う。

■ 全体の概要(大まかな流れ):

1 回目:「私たちのまわりの人権について考えよう」

時間	活動内容	備考
	ねらい ・自分の生活の中の「権利」について気づく。 ・「世界人権宣言」があることを知る。 ・人権に関する概要を把握し、人権というテーマに必要な語彙と漢字を習得する。	準備物 教材(学習者配付用)
25 分	1.【話してみよう】(トピックの導入) ・ペアあるいは3人で「人権」と聞いたときに何を思いつくか、また経験があればふり返り、話し合う。 例えば ・アジア的な顔立ちが理由で差別されたなどの嫌な経験があるか ・自分自身が差別を行ったことがあるか ・人権について知っていること、など ・ペアで話し合いを行った後、クラス全体でそれぞれがどのようなことを話し合ったか伝えあう。 教師からの声かけの例: T:今日は「人権」について皆さんと考えたいと思います。 「人権」とは「Menschenrechte(人間の権利)」の日本語です。(板書もする) T:「人権/Menschenrechte」と聞くと、皆さんは何を思い浮かべますか? 自分の経験したことなども踏まえてペアで話し合ってみましょう。どうしても必要な時はドイツ語を使ってもいいですよ。その後、どんなことを話したかを他のクラスの皆さんに日本語だけで伝えてもらいたいと思います。 2.【ことばを増やそう】 教師からの声かけの例: T:皆さんで話し合いましたが、それでは人権に関する語彙マップを皆で作ってみませんか。 *その他の語彙の活動(2人か3人でやってみよう、教材 p.2)は、クラスメートと相談しながら挑戦する。	*子どもたちに伝えたいメッセージ ・人権は、特別に難しいことではなく、毎日の生活と密着しているもの。 ・センシティブなトピックなので、話したくないことは話さなくてもいい。 *教師に伝えたいメッセージ ・教師はドイツ語(あるいは英語、仏語など)で、日本語では「権利」と訳されている語の持っている幅広い意味を知っているとよい。 ドイツ語の場合、名詞の「Rechte」は形容詞の「recht」からきており、この語には、「適当な、適切な/正しい、間違いのない、まともな/正当な、正しい、良い(道徳、規律に照らして)/具合の良い、快い/右の」などの意味が入っている。このことを踏まえると、日本語の「権利」という語の意味範囲をとらえ直すこともできるかもしれない。



クラスメートと話し合いながら
語彙マップを作っている様子



完成した語彙マップ

55 分	【聞いてみよう】教師は「テキスト1：人権とは」を読む - 生徒は教師の読むテキストを聞く。 - 生徒は教師の読み上げるテキストを聞きながら、わからない点をノートにメモする。わからない点を段落ごとに話し合う。 2.【読んでみよう】 - ペアでテキストを再度読み、さらにわからない点を質問し合い、教師とともに全文を理解する。 - 段落ごとに何が書いてあるかを皆で話し合う。 - 全文の中から一番印象に残ったところ、わかりにくかったところ、そうではないと思ったところ、いい表現だなと思ったところを皆で話し合う。できれば、話し合いの内容を段落ごとに生徒に板書させる。(時間によってはキーワードだけでも良い)。  話し合いの様子	- 教師が最初にテキストを読むのは、生徒の聴解の練習と考えている。初めにテキストを聞いて、わからない言葉を明確にする、また、文章の内容が聞いてわからなかったところも、段落ごとに分けて理解していくことを意識して行っている。 - 実際には、教師が一回全文を読み、その後、何についての文章だったかを生徒からの反応をいろいろ聞いている。皆での対話の後、段落ごとに読みながら聞いてわからない点をはっきりとさせていくスタイルを採っている。
	【考えてみよう】 - 世界人権宣言は30条あることを伝え、どんな条文があると思うか、グループで意見を出し合う。 「テキスト2：世界人権宣言(30条)」を読む。 - 自分たちの想像した通りだったかを確認する。 30条の中で、心に響く条文があれば、それをクラス内で共有し合う。	テキスト2には、「世界人権宣言」の項目だけが書かれている。日本語で読むことに挑戦させながら、必要に応じて、子どもたちの第一言語(ここではドイツ語)も活用するとよい。
	【漢字を覚えよう】 ワークシート1を使って、「テキスト1：人権とは」と「テキスト2：世界人権宣言(30条)」に出てくる漢字や語彙を学習する。	準備物 ワークシート1「漢字の読みと理解」
	【宿題】 - 家庭で家族とお互いの理解できる言語で人権について話し合う。 「テキスト1：人権とは」を理解できるまで読み返す。 - 人権に関する漢字語彙を学習する(ワークシート1)。 - ワークシート1で学んだ語彙を、自分の語彙マップに書き入れて、マップを拡張させる。	準備物 - ワークシート1「漢字の読みと理解」 - 自分で作った語彙マップ

2回目:「人権ってなあに?私の権利、みんなの権利ーその1ー」

時間	活動内容	備考
	ねらい ・日本の中学生の人権作文を読み、身近にある人権問題について考える。 ・「世界人権宣言」を読み、人権について深い知識を得る。 ・人権に関する語彙を積極的に使い、自分の使える語彙のレパートリーを増やす。	
15分	【話してみよう】 家族で話し合った内容についての話し合い ・前回の宿題でもあった「家庭で話す」をふり返る。 ・主に家庭でどのような話し合いがあったか、全ての生徒が話し、全員で共有する。 <u>教師からの声かけの例:</u> T: 家族と人権について話し合ったときに、特に気がついたことや皆さんに伝えたいことを話し合っていきたいと思います。皆さんはどんなことを家族と話し合いましたか?	・この部分はクラスの人数によってかなり時間のかかり方が異なる。
25分	【読んでみよう(1)】 「人権」についての作文を読み、意見交換する 1. ペア(か3人)で日本の中学生人権作文コンテストの作文の中から、自分たちが読みたい作文を選んで読む。 <u>教師からの声かけの例:</u> T: みなさんは、読みたいものをどうやって選びますか? タイトル? それとも、長さ? 漢字の量? T: 2人あるいは3人で読んだ後、クラスの前で上手に音読ができるようにしたいと思います。ですから、音読の練習もしてくださいね。 また、作文を読みながら、次の点をほかの皆さんに話せるように、2人あるいは3人で考えてください。 <メモの内容> ①選んだ作文で作者が一番言いたいことは何だったか。 ②一番印象に残った文章はどの部分か。 ③作文でとても良いと思ったところはどこか。 ④「問題だな」「おかしいな」「それは違うのではないかな」と思ったところはあったか。それは、どういうところか。 2. クラス全体で、各ペアや3人が選んだ作文を皆の前で音読した後、意見交換をする。 ・音読した後、生徒たちからの質問に応答する。 ・ペアは、選んだ作文を音読したあと、その作文について上記のメモに書いたことを発表する。その後、クラスの皆とも話し合う。	・教師は生徒から人権に関して興味のある話題が出たら、柔軟に対処する。 ・「全国中学生人権コンテスト入賞作文集」は、教師が前もって、数点の作品を選び、プリントアウトしたものを用意しておくか、教材のQRコードからアクセスするように指示する。 ・選んだ作文を読んだ後、メモしたことを皆に伝える準備をする必要があることを知らせておく(話すことをキーワードのように書いておくなど)。

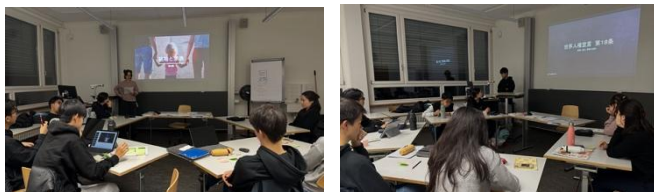
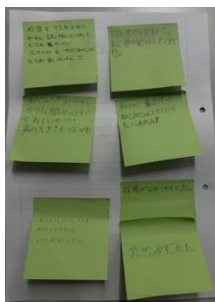
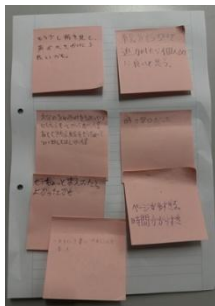
40分	【読んでみよう(2)】 人権についてのテキストを読み、意見交換する 1. 前回読んだ「テキスト1：人権とは」「テキスト2：世界人権宣言(30条)」を読み直す。わからないところがあったらクラスの仲間や先生に聞いて、わかるようにする。 2. 「テキスト3：世界人権宣言(3種)」をグループで読み、話し合う。 <u>教師からの声かけの例：</u> T：それでは、「世界人権宣言(3種)」を読んでいきたいと思います。 宣言文は、日本語の条文とそれをやさしく書き換えたものと、ドイツ語の三つが並行して提示してあります。皆で、順番に読んでいきましょう。ドイツ語は参考のために入れてあります。皆さんは黙読でもすぐに理解できるとしますので読みません。 日本語の条文とそれをわかりやすい日本語で書いたものを読んでいきます。 それでは、誰がまず読んでくれますか？ はい、それでは〇〇さん、お願いします。	・テキスト1、テキスト2は、第1回目に話し合い、理解したものであるためここでは、あくまでも一回、生徒全員で、あるいは、段落ごとに一人ずつ読ませるなどして、テキストの内容を思い出してもらう。特に世界人権宣言30条のテーマを思い出してもらう。 準備物： <u>テキスト3「世界人権宣言(3種)」</u> ・読みたい生徒から読んでいく。
	【宿題】 ・「テキスト3：世界人権宣言(3種)」を読み返し、どの条項に一番興味があるか、どのような発表ができるか考える。 ・家庭で家族や兄弟姉妹とお互いの理解できる言語で世界人権宣言の内容について話し合う。 ・人権に関する語彙を使って例文を書く(ワークシート2)	準備物： ・テキスト3「世界人権宣言(3種)」 ・<u>ワークシート2「人権に関する語彙を使った例文作り」</u>

3回目：「人権ってなあに？私の権利、みんなの権利ーその2ー」

時間	活動内容	備考
	ねらい ・「世界人権宣言」の中で、自分の興味ある条項をいくつか見つける ・自分の興味あるテーマ(条項)について自分の考えをまとめ、発表の仕方を考える。	
25分	【人権クイズをしてみよう】 ・1回目と2回目の学習内容の理解の確認のため、人権クイズをする。 ・ペアやグループでクイズに挑戦し、クラスで答えを確認しながら話しあう。 <u>教師からの声かけの例：</u> T: 今まで学んできた「人権」に関して、楽しく確認するためにクイズを作ってきました。どのくらい人権に関して理解しているか、やってみましょう。	準備物： 【世界人権宣言クイズ！ ○か×か】のテキスト(pp.10-11) 【世界人権宣言 三択クイズ】のテキスト(pp.11-12) ・2回目の宿題で、クイズを作りたい生徒がいれば、生徒に作らせることも可能。
30分	【読んでみよう】「世界人権宣言(3種)」を再度読み合う クラス全員で前回読んだ「テキスト3：世界人権宣言(3種)」を読み合う。条文ごとに、質疑応答をしていく。	準備物： 「テキスト3：世界人権宣言(3種)」

25分程度	1. 【発表準備(1) テーマを決めよう】 調べて発表したい条項について、それぞれの生徒がなぜその条項を選んだか説明する。 2. 【発表準備(2) 調べながら書いてみよう】 クラスの仲間と発表に関して相談しながら、発表の準備のために調べ作業や考察作業を行う。 ・自分の選んだテーマをどのように調べたら良いかわからない人はクラスメートや先生に相談して、助言を得る。 ・選んだ条項をよく読むとともに、スイス、そして日本のインターネットのメディアや公的機関などのウェブサイト参照し、自分の考えをまとめていく。発表の手順を考える。 <留意点> ・調べ学習は、それぞれが使える言語(ドイツ語、日本語、その他の言語)を用いて行う。 ・情報収集に使うウェブサイトは、公的な機関や新聞など比較的信頼のおけるメディアのものを選ぶようにする。 ・生徒が現地校における学習の中で、発表行為に慣れていない場合は、発表についての丁寧な準備や助言、学習の機会を設ける。	・同じテーマに取り組みたい生徒が2人以上いる場合は、話し合いで解決し、全員が異なるテーマについて発表できるよう、調整する。ただし、希望によっては同じテーマを発表しても良いこととする。ペアで発表したい場合などは、柔軟に対処する。 ・調べ作業では、自分のテーマが現在どのように取り扱われているかなどを調べる。(例：ジェンダーに関する権利を選んだ生徒がいたとすると、現在、どのようなジェンダーの問題があるか。特に欧州／スイスと日本でのジェンダーの問題を取り扱ったものを中心にできれば良い。) ・考察作業は、①どのような発表形式にするかを考える、②その手順を考える、③選んだ条項をよく説明できるように準備する、④テーマ(条項)に関する報道などを参考に自分の意見／考えを整理する作業と考えている。
	【宿題】 自分の選んだ条項について調べ、次回発表できるように準備する。できたスライドなどを家族の人に見てもらったり、発表を聞いてもらったりして発表のリハーサルをする。	

4回目：「みんなの発表を聞いて話し合おう＆「人権」授業をふり返ってみよう」

時間	活動内容	備考
	ねらい ・自分の意見や考えを論理的にはっきりと表現できる発表を試みる。 ・発表を聞いて、その発表に対する意見や質問や評価ができる。 ・人権について学んだことについての簡単な感想文を書く。	
60分 (生徒数により異なる)	【発表してみよう】 それぞれの生徒が選んだ世界人権宣言の条項について発表、質疑応答をする。 ・最低5分、長くて10分以内の発表にする。 ・他の生徒にコメント(発表に関してよかったところ、わかりにくかったところなど)を簡単に書くように伝える。  発表の様子(↑) 生徒のフィードバックコメントの例(発表者に渡したもの)(↓)  緑の付箋：よかった点  赤の付箋：気になった点 もう少し改善したほうがいい点	・生徒の人数によって、要する時間がかなり異なってくる。人数によっては、発表時間や質疑応答の時間の調整のほか、発表を複数回に分けることも検討する必要があるかもしれない。 ・発表に対するコメントは無記名でも良く、大きめの付箋紙などを渡すような方法でも良い。
20分	1. 【書いてみよう】感想文を書く ・人権を学習することで何を学んだか簡単な感想文を書いてクラスで共有する。 ・感想文には以下の点を必ず入れるようにする。 ①「人権」授業で一番印象に残ったこと ②人権について学んで考えたこと ③人権は大切か大切でないか。また、なぜそう思うか ④私たちは人権の守られる社会を作っていかなければならないが、どうしたらいいと思うか <u>教師からの声掛けの例</u> T: 皆さん、今回の授業では人が生まれながら持っている権利、世界中の人々が平等で、公平な、差別のない社会で過ごす権利があることを学んできたと思います。	・簡単なもので良い。時間によっては宿題とする。 資料「生徒たちの感想文」

	その学びで何が一番印象に残りましたか？ そして、また、どんなことを考えたでしょうか？ そのようなことを中心にして簡単な感想文を書いてみましょう。 2.【話してみよう】 - 書いた感想文をそれぞれが読み上げ、お互いに内容を共有する。 - お互いの感想文を聞きながら、感想文を書くときに意識した以下の4つの点について意見交換する。 ①「人権」授業で一番印象に残ったこと ② 人権について学んで考えたこと ③ 人権は大切か大切でないか。また、なぜそう思うか ④ 私たちは人権の守られる社会を作っていかなければならないが、どうしたらいいと思うか	書き終わっていない生徒には、書けたところまででかまわないので、読んで共有するように伝える。
10分程度	【教師の準備した授業の仕方についてのふり返し】 人権授業についての全般にわたるコメントをクラスで共有する。 <u>教師からの声掛けの例</u> T: 今まで4回にわたる授業についてのフィードバックとして、「良かった／普通／あまり良くなかった」で答えてください。また、それぞれの回答についてその理由を知らせてください。 それでは、良かったと思う人は手をあげてください。 (順番に聞いていく、最後に生徒たちの意見を聞き、クラスの意見も交えながら教師として対応する)	生徒から教師への授業内容のフィードバックで3段階ぐらい(よかった／普通／あまり良くなかったなど)で評価してもらう。またその理由も述べてもらう。
	【宿題】 - 家庭で家族と今日の発表について話し、感想や考えたことなどについて話し合う。 - 感想文が書き終わらなかった場合は最後まで書いてくる。	

■ 活動のバリエーション例

この学習から次のような活動に発展させていくことも可能です。

- ・ 人権に関するポスターを作成する
- ・ 文化祭などでの「人権」ブースを作ったの発表、および広報活動
- ・ 「子どもの権利」を取り上げて、深く掘り下げる
- ・ 生徒が「人権」に関してさらに興味を持つ場合は、取り上げられなかった人権条文を続けて学ぶ